

基 幹 統 計

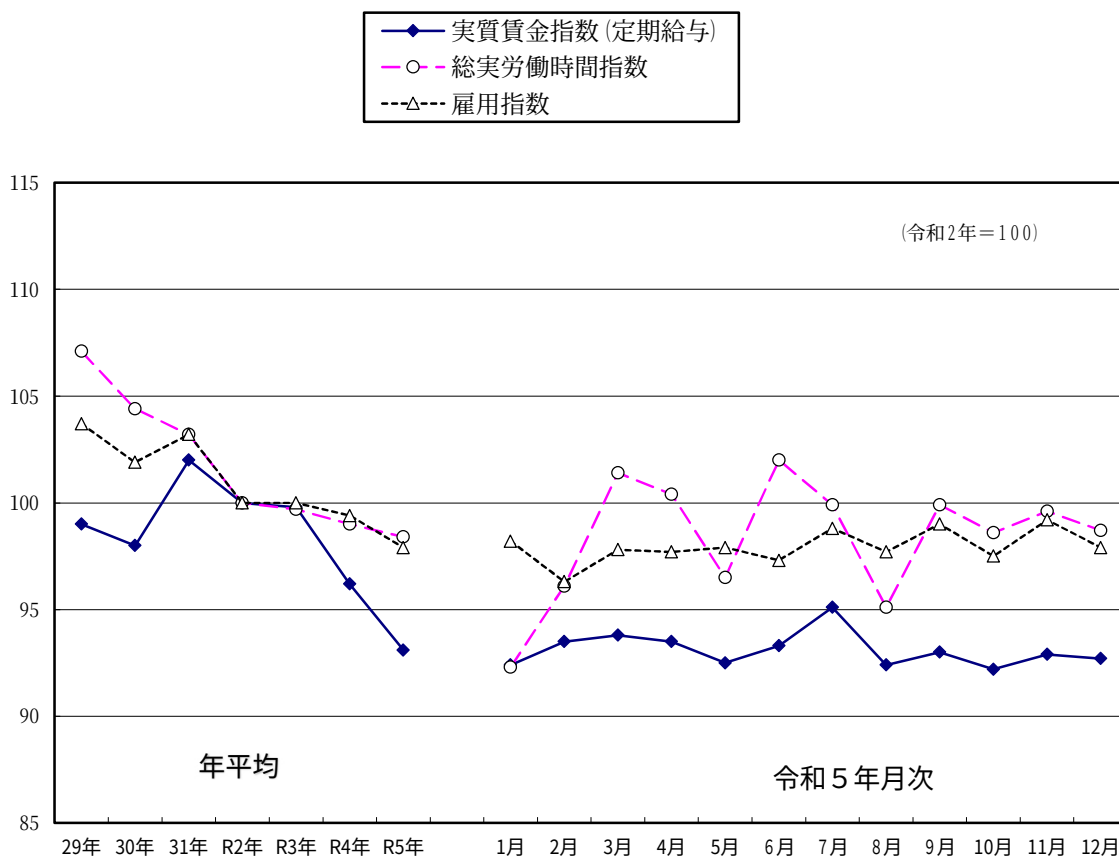
長 崎 県 の 賃 金 ・ 雇 用 の 動 き

毎月勤労統計調査地方調査速報

(令和5年平均分)

【前年比で見て】	常用労働者5人以上事業所、調査産業計		
賃 金 (一人平均月間)			
・現金給与総額	265,921円	0.4%の増加	4年連続の減少
労働時間 (一人平均月間)			(実質賃金)
・総労働時間	139.7時間	0.6%の減少	9年連続の減少
・所定外労働時間	9.2時間	1.8%の増加	4年ぶりの増加
雇 用 (月間平均)			
・常用労働者数	399,205人	1.5%の減少	2年連続の減少

指数の推移 (常用規模5人以上, 調査産業計)



長崎県県民生活環境部統計課

令和5年毎月勤労統計調査地方調査結果速報(長崎県)

賃 金 …… 給与は前年比 0.4%増加(規模5人以上)、0.7%増加(規模30人以上)
＜名目賃金指数比＞

【常用労働者5人以上規模の事業所】

令和5年の一人平均月間現金給与総額は、265,921円で、前年に比べ 0.4%増加した。

就業形態別にみると、一般労働者は 344,516 円で、前年比 1.9%増加し、パートタイム労働者は 95,299 円で前年比 1.1%増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は 224,509 円、前年比 0.4%増加した。また、所定内給与は 209,839 円で前年比 0.1%増加した。

賞与等の特別給与額は 41,412 円、前年に比べ 172 円増加した。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

令和5年の一人平均月間現金給与総額は 295,002 円で、前年に比べ 0.7%増加した。

就業形態別にみると、一般労働者は 368,195 円で、前年比 2.9%増加した。パートタイム労働者は 106,921 円で前年比 8.8%増加した。

現金給与総額のうち、定期給与は 244,121 円、前年比 0.3%増加した。また、所定内給与は 224,923 円で前年比 0.1%増加であった。

賞与等の特別給与額は 50,881 円、前年に比べ 1,094 円増加した。

労働時間及び出勤日数 …… 労働時間は前年比 0.6%減少(規模5人以上)、0.1%減少(30人以上)

【常用労働者5人以上規模の事業所】

令和5年の一人平均月間総実労働時間は 139.7 時間で、前年に比べ 0.6%減少した。

就業別形態別にみると、一般労働者が 166.3 時間、前年比 0.6%増加、パートタイム労働者は 81.9 時間、前年比 0.7%減少した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は 130.5 時間、前年比 0.8%減少した。

製造業の所定外労働時間は、17.0 時間で、前年比 10.3%減少した。

令和5年の一人平均月間出勤日数は 18.4 日で、前年比 0.3 日減少した。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

令和5年の一人平均月間総実労働時間は 145.6 時間で、前年に比べ 0.1%減少した。

就業別形態別にみると、一般労働者が 166.9 時間、前年比 0.6%増加、パートタイム労働者は 91.3 時間、前年比 5.6%増加した。

総実労働時間のうち、所定内労働時間は 134.6 時間、前年比 0.1%増加した。

製造業の所定外労働時間は、18.8 時間で、前年比 7.0%減少した。

令和5年の一人平均月間出勤日数は 18.7 日で、前年比 0.0 日であった。

雇 用 … 前年比 1.5%減少 (規模5人以上)、前年比 1.7%減少 (規模 30 人以上)

【常用労働者5人以上規模の事業所】

令和5年の常用労働者数は 399,205 人で、前年に比べ 1.5%減少した。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は 31.6%、前年差 1.7 ポイント増であった。

パートタイム労働者の占める割合を産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が最も高く 74.5%を占めている。

【常用労働者30人以上規模の事業所】

令和5年の常用労働者は 208,716 人で、前年に比べ 1.7%減少した。

また、常用労働者に占めるパートタイム労働者の割合は 28.0%、前年差 2.8 ポイント増であった。

パートタイム労働者の占める割合を産業別にみると、宿泊業、飲食サービス業が最も高く 69.3%を占めている。

第1表 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	265,921	0.4	224,509	0.4	209,839	0.1	41,412	172
鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	348,819	13.1	298,761	13.0	276,263	12.7	50,058	6,071
製造業	325,877	△ 2.6	264,811	△ 3.5	236,902	△ 3.4	61,066	1,326
電気・ガス・熱供給・水道業	575,980	10.4	424,166	4.9	374,131	2.9	151,814	35,139
情報通信業	374,628	1.1	288,470	△ 4.2	264,974	△ 5.5	86,158	17,537
運輸業，郵便業	279,460	4.2	251,571	6.8	219,710	8.4	27,889	△ 6,273
卸売業，小売業	213,469	1.0	181,565	△ 0.8	174,141	△ 1.4	31,904	3,378
金融業，保険業	384,718	△ 1.1	302,743	△ 1.8	283,011	△ 1.9	81,975	1,667
不動産業，物品賃貸業	264,837	10.9	226,090	9.5	220,822	7.8	38,747	6,408
学術研究，専門・技術サービス業	344,433	△ 14.4	283,811	△ 7.8	261,633	△ 7.4	60,622	△ 32,610
宿泊業，飲食サービス業	115,652	4.0	110,801	3.5	102,544	1.2	4,851	758
生活関連サービス業，娯楽業	215,583	7.9	192,345	8.1	183,394	8.3	23,238	1,554
教育，学習支援業	354,997	4.4	278,457	0.9	274,312	0.9	76,540	12,526
医療，福祉	256,797	△ 3.1	221,085	△ 0.8	210,136	△ 1.4	35,712	△ 6,379
複合サービス事業	359,335	3.6	277,124	2.4	261,233	2.0	82,211	10,128
サービス業(他に分類されないもの)	243,405	10.6	216,795	8.1	198,994	6.4	26,610	6,484

第2表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
	対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差	
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調 査 産 業 計	139.7	△ 0.6	130.5	△ 0.8	9.2	1.8	18.4	△ 0.3
鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	165.6	△ 0.3	154.2	△ 1.3	11.4	16.6	20.4	△ 0.1
製造業	162.6	△ 1.9	145.6	△ 0.8	17.0	△ 10.3	19.5	0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	155.8	2.7	145.4	2.6	10.4	5.9	19.0	0.2
情報通信業	143.3	△ 2.8	134.6	△ 2.6	8.7	△ 6.6	18.2	△ 0.2
運輸業，郵便業	177.6	4.9	154.3	3.8	23.3	13.1	20.9	0.2
卸売業，小売業	131.0	△ 3.4	125.3	△ 3.2	5.7	△ 7.5	18.8	△ 0.5
金融業，保険業	141.9	△ 0.9	130.8	△ 1.3	11.1	3.0	17.9	△ 0.1
不動産業，物品賃貸業	142.0	9.3	138.8	8.0	3.2	130.9	18.7	0.4
学術研究，専門・技術サービス業	166.8	4.0	151.6	4.6	15.2	△ 1.9	20.1	0.7
宿泊業，飲食サービス業	94.5	5.2	88.8	3.4	5.7	46.1	14.7	△ 0.4
生活関連サービス業，娯楽業	137.9	9.4	129.6	12.6	8.3	△ 24.7	18.0	1.7
教育，学習支援業	130.0	3.1	116.0	1.8	14.0	18.0	15.6	△ 0.2
医療，福祉	134.8	△ 1.2	131.1	△ 1.6	3.7	16.0	18.5	△ 0.4
複合サービス事業	151.7	△ 0.6	142.5	△ 1.4	9.2	12.4	19.1	△ 0.3
サービス業(他に分類されないもの)	143.4	△ 0.7	133.2	△ 1.4	10.2	10.7	19.1	△ 0.6

※対前年増減率は、ギャップ修正後の指数を元に算定しているため、実数値から算定される増減率とは一致しない場合がある。

第3表 常用労働者数及びパートタイム労働者数

(事業所規模5人以上)

	常用労働者数		パートタイム 労働者数	パートタイム労働者比率	
		対前年増減率			対前年差
	人	%	人	%	ポイント
調 査 産 業 計	399,205	△ 1.5	126,229	31.6	1.7
鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	X	X	X	X
建 設 業	24,161	△ 2.4	840	3.5	0.1
製 造 業	53,010	△ 1.1	6,718	12.7	3.6
電気・ガス・熱供給・水道業	1,096	△ 41.5	19	1.7	△ 4.5
情 報 通 信 業	4,684	16.4	860	18.3	7.6
運 輸 業 , 郵 便 業	18,157	△ 11.0	1,440	8.1	△ 6.5
卸 売 業 , 小 売 業	76,613	3.6	36,268	47.3	2.4
金 融 業 , 保 険 業	14,079	△ 3.0	2,022	14.4	4.1
不動産業, 物品賃貸業	4,113	△ 7.3	946	23.0	△ 6.1
学術研究, 専門・技術サービス業	8,406	△ 1.7	628	7.5	△ 2.8
宿泊業, 飲食サービス業	35,014	10.5	26,071	74.5	△ 1.1
生活関連サービス業, 娯楽業	10,994	△ 20.0	5,181	47.2	4.2
教 育 , 学 習 支 援 業	24,681	0.1	8,491	34.4	△ 1.3
医 療 , 福 祉	95,980	△ 2.6	29,604	30.8	1.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業	4,365	△ 1.3	747	17.1	6.9
サービス業(他に分類されないもの)	23,803	△ 7.5	6,393	26.8	△ 1.1

第4表 常用労働者1人平均月間現金給与額

(事業所規模30人以上)

	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差
	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	295,002	0.7	244,121	0.3	224,923	0.1	50,881	1,094
鉱業, 採石業, 砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建 設 業	392,703	20.4	314,391	16.6	281,289	15.1	78,312	22,042
製 造 業	359,397	△ 2.4	285,979	△ 2.9	254,383	△ 2.8	73,418	△ 205
電気・ガス・熱供給・水道業	575,980	1.4	424,166	△ 4.8	374,131	△ 4.0	151,814	30,282
情 報 通 信 業	376,671	0.5	290,638	△ 2.0	264,675	△ 3.5	86,033	8,756
運 輸 業 , 郵 便 業	288,742	1.4	261,281	7.5	219,850	9.2	27,461	△ 17,329
卸 売 業 , 小 売 業	197,776	△ 5.3	168,726	△ 6.1	162,198	△ 5.9	29,050	△ 220
金 融 業 , 保 険 業	378,279	2.5	291,304	△ 0.5	268,123	△ 0.1	86,975	11,567
不動産業, 物品賃貸業	239,676	11.1	206,925	7.4	199,414	6.5	32,751	10,080
学術研究, 専門・技術サービス業	338,818	△ 25.0	286,726	△ 14.5	262,931	△ 13.3	52,092	△ 64,030
宿泊業, 飲食サービス業	144,531	7.3	133,608	3.8	123,511	3.1	10,923	4,925
生活関連サービス業, 娯楽業	209,463	△ 4.7	188,097	△ 4.2	173,898	△ 6.1	21,366	△ 920
教 育 , 学 習 支 援 業	363,989	9.3	288,456	5.4	283,180	5.0	75,533	15,967
医 療 , 福 祉	289,723	2.0	242,526	1.8	228,864	0.5	47,197	1,729
複 合 サ ー ビ ス 事 業	357,362	△ 0.9	282,841	△ 0.9	254,605	△ 3.6	74,521	7,420
サービス業(他に分類されないもの)	229,176	0.6	208,621	1.8	190,658	2.5	20,555	△ 2,838

第5表 常用労働者1人平均月間実労働時間及び出勤日数

(事業所規模30人以上)

	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		対前年増減率		対前年増減率		対前年増減率		対前年差
	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調 査 産 業 計	145.6	△ 0.1	134.6	0.1	11.0	△ 1.6	18.7	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X	X	X	X
建設業	159.0	△ 2.0	143.4	△ 1.4	15.6	△ 6.3	19.5	△ 0.4
製造業	164.6	△ 2.3	145.8	△ 1.6	18.8	△ 7.0	19.4	△ 0.1
電気・ガス・熱供給・水道業	155.8	1.6	145.4	3.0	10.4	△ 15.1	19.0	0.3
情報通信業	145.3	△ 1.8	136.2	△ 0.7	9.1	△ 14.2	18.3	△ 0.2
運輸業，郵便業	185.4	8.1	155.6	6.4	29.8	18.4	21.3	0.6
卸売業，小売業	126.5	△ 6.2	121.0	△ 5.0	5.5	△ 25.8	18.5	△ 0.2
金融業，保険業	138.9	△ 1.4	127.4	△ 1.5	11.5	1.3	17.4	△ 0.2
不動産業，物品賃貸業	140.6	0.5	136.2	0.0	4.4	18.8	18.3	△ 0.1
学術研究，専門・技術サービス業	174.9	7.8	156.4	9.9	18.5	△ 7.8	20.8	1.5
宿泊業，飲食サービス業	106.3	7.2	98.2	5.9	8.1	26.4	15.9	0.9
生活関連サービス業，娯楽業	138.4	0.2	128.1	2.9	10.3	△ 24.3	17.9	△ 0.7
教育，学習支援業	137.9	14.2	125.3	11.3	12.6	56.6	16.7	1.5
医療，福祉	140.3	△ 0.1	136.9	△ 0.3	3.4	10.6	18.8	△ 0.1
複合サービス事業	154.8	△ 0.5	140.1	△ 3.5	14.7	40.7	19.2	△ 0.2
サービス業(他に分類されないもの)	143.0	△ 2.5	131.0	△ 1.8	12.0	△ 9.1	18.4	△ 0.2

第6表 常用労働者数及びパートタイム労働者数

(事業所規模30人以上)

	常用労働者数		パートタイム労働者数	パートタイム労働者比率	
		対前年増減率			対前年差
	人	%	人	%	ポイント
調 査 産 業 計	208,716	△ 1.7	58,508	28.0	2.8
鉱業，採石業，砂利採取業	X	X	X	X	X
建設業	6,974	0.5	312	4.4	2.3
製造業	40,967	1.7	4,282	10.5	2.3
電気・ガス・熱供給・水道業	1,096	△ 10.6	19	1.7	△ 0.5
情報通信業	3,767	21.8	753	19.9	6.3
運輸業，郵便業	11,330	△ 17.1	678	6.3	△ 9.1
卸売業，小売業	26,419	1.0	17,221	65.2	13.3
金融業，保険業	9,069	△ 0.7	1,660	18.3	7.0
不動産業，物品賃貸業	824	△ 1.3	254	31.0	△ 3.1
学術研究，専門・技術サービス業	4,642	△ 2.9	337	7.3	△ 0.4
宿泊業，飲食サービス業	10,726	4.3	7,440	69.3	6.9
生活関連サービス業，娯楽業	5,040	△ 29.5	2,584	51.4	16.4
教育，学習支援業	13,177	0.4	4,195	31.8	△ 7.2
医療，福祉	58,765	△ 0.5	14,406	24.5	0.7
複合サービス事業	2,194	△ 9.0	463	21.3	9.4
サービス業(他に分類されないもの)	13,673	△ 2.7	3,903	28.6	1.2

第7表 賃金指数

(調査産業計)

令和2年平均＝100

区 分	事業所規模5人以上						事業所規模30人以上					
	名目賃金指数		実質賃金指数		全国格差		名目賃金指数		実質賃金指数		全国格差	
		対前年 増減率		対前年 増減率	全国＝ 100	対前 年差		対前年 増減率		対前年 増減率	全国＝ 100	対前 年差
(現金給与総額)		%		%		ポイント		%		%		ポイント
平成29年	96.8	2.3	98.9	1.8	82.6	1.5	98.0	0.5	100.1	0.0	83.1	△ 0.1
平成30年	97.1	0.4	97.8	△ 1.0	81.9	△ 0.7	96.1	△ 1.9	96.8	△ 3.2	80.6	△ 2.5
平成31年／令和元年	102.1	5.1	102.4	4.8	86.3	4.4	97.7	1.6	98.0	1.1	82.1	1.5
令和2年	100.0	△ 2.1	100.0	△ 2.3	85.5	△ 0.8	100.0	2.4	100.0	2.1	85.3	3.2
令和3年	99.5	△ 0.5	99.9	△ 0.1	84.8	△ 0.7	96.9	△ 3.1	97.3	△ 2.7	81.9	△ 3.4
令和4年	97.2	△ 2.3	95.1	△ 4.8	81.3	△ 3.5	94.0	△ 3.0	92.0	△ 5.4	77.2	△ 4.7
令和5年	97.6	0.4	92.1	△ 3.2	80.6	△ 0.7	94.7	0.7	89.3	△ 2.9	76.2	△ 1.0
(定期給与)												
平成29年	96.9	1.1	99.0	0.6	84.0	0.5	97.1	0.4	99.2	△ 0.1	84.7	0.0
平成30年	97.3	0.3	98.0	△ 1.1	83.7	△ 0.3	95.2	△ 2.0	95.9	△ 3.3	82.5	△ 2.2
平成31年／令和元年	101.7	4.6	102.0	4.2	87.6	3.9	97.0	1.9	97.3	1.4	84.0	1.5
令和2年	100.0	△ 1.6	100.0	△ 1.9	86.7	△ 0.9	100.0	3.1	100.0	2.9	87.5	3.5
令和3年	99.4	△ 0.6	99.8	△ 0.2	85.7	△ 1.0	97.3	△ 2.7	97.7	△ 2.3	84.1	△ 3.4
令和4年	98.3	△ 1.1	96.2	△ 3.6	83.6	△ 2.1	94.9	△ 2.5	92.9	△ 4.9	80.2	△ 3.9
令和5年	98.7	0.4	93.1	△ 3.2	83.1	△ 0.5	95.2	0.3	89.8	△ 3.3	79.1	△ 1.1

(注) 実質賃金指数＝名目賃金指数／消費者物価指数(令和2年基準)＊100

第8表 労働時間指数

(調査産業計)

区 分	5人以上規模		30人以上規模	
	労働時間指数		労働時間指数	
		対前年 増減率		対前年 増減率
(総実労働時間)		%		%
平成29年	107.1	△ 0.1	106.3	△ 0.1
平成30年	104.4	△ 2.5	101.8	△ 4.2
平成31年／令和元年	103.2	△ 1.1	100.7	△ 1.0
令和2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 0.7
令和3年	99.7	△ 0.3	99.3	△ 0.6
令和4年	99.0	△ 0.7	98.3	△ 1.0
令和5年	98.4	△ 0.6	98.2	△ 0.1
(所定内労働時間)				
平成29年	107.4	△ 0.1	105.4	△ 0.3
平成30年	104.6	△ 2.5	101.6	△ 3.7
平成31年／令和元年	103.2	△ 1.3	100.7	△ 0.8
令和2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 0.6
令和3年	99.9	△ 0.1	99.1	△ 1.0
令和4年	99.5	△ 0.4	97.8	△ 1.3
令和5年	98.7	△ 0.8	97.9	0.1
(所定外労働時間)				
平成29年	103.7	0.2	117.2	2.4
平成30年	102.1	△ 1.5	104.8	△ 10.7
平成31年／令和元年	103.7	1.5	101.3	△ 3.3
令和2年	100.0	△ 3.5	100.0	△ 1.3
令和3年	97.0	△ 2.9	101.9	1.9
令和4年	92.6	△ 4.5	104.0	2.1
令和5年	94.3	1.8	102.3	△ 1.6

第9表 常用雇用指数

(調査産業計)

区 分	5人以上規模		30人以上規模	
	常用雇用指数		常用雇用指数	
		対前年 増減率		対前年 増減率
		%		%
平成29年	103.7	0.0	106.9	△ 0.3
平成30年	101.9	△ 1.7	104.9	△ 1.9
平成31年／令和元年	103.2	1.3	106.2	1.3
令和2年	100.0	△ 3.1	100.0	△ 5.9
令和3年	100.0	0.0	103.4	3.4
令和4年	99.4	△ 0.6	103.7	0.3
令和5年	97.9	△ 1.5	101.8	△ 1.7

第10表 就業形態別1人平均月間現金給与額

(事業所規模5人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率
(一般労働者)	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	344,516	1.9	285,377	1.9	264,828	1.4	59,139	1,639
製 造 業	355,748	△ 0.3	286,317	△ 1.4	255,047	△ 1.3	69,431	4,117
卸 売 業 , 小 売 業	318,072	3.6	260,041	1.5	247,460	0.7	58,031	7,183
医 療 , 福 祉	322,597	△ 1.3	273,084	1.2	257,877	0.4	49,513	△ 6,740
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	95,299	1.1	92,372	1.3	90,464	1.0	2,927	△ 213
製 造 業	118,728	2.7	115,675	3.5	111,072	1.7	3,053	△ 1,172
卸 売 業 , 小 売 業	96,614	2.1	93,898	0.5	92,235	0.2	2,716	1,536
医 療 , 福 祉	109,248	△ 5.7	104,484	△ 3.4	103,084	△ 3.7	4,764	△ 2,921

第11表 就業形態別1人平均月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模5人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率
(一般労働者)	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調 査 産 業 計	166.3	0.6	153.7	0.3	12.6	3.8	20.1	0.1
製 造 業	169.8	△ 1.5	151.0	△ 0.5	18.8	△ 8.4	19.8	0.1
卸 売 業 , 小 売 業	168.0	△ 0.8	158.5	△ 0.6	9.5	△ 4.0	20.5	0.1
医 療 , 福 祉	158.3	0.9	153.5	0.6	4.8	14.9	20.0	△ 0.1
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	81.9	△ 0.7	80.2	△ 0.9	1.7	9.1	14.9	△ 0.6
製 造 業	112.3	11.9	108.2	10.3	4.1	70.3	17.4	1.7
卸 売 業 , 小 売 業	89.7	△ 4.9	88.3	△ 4.7	1.4	△ 14.7	16.9	△ 1.2
医 療 , 福 祉	82.0	△ 5.7	80.8	△ 6.4	1.2	70.5	15.2	△ 0.7

第12表 就業形態別労働異動率

(事業所規模5人以上)

産 業	入 職 率		離 職 率	
		対前年差		対前年差
(一般労働者)	%	ポイント	%	ポイント
調 査 産 業 計	1.20	0.00	1.41	0.09
製 造 業	1.24	0.21	1.12	0.26
卸 売 業 , 小 売 業	0.95	△ 0.58	1.33	△ 0.08
医 療 , 福 祉	1.02	△ 0.09	1.17	△ 0.28
(パートタイム労働者)	%	ポイント	%	ポイント
調 査 産 業 計	3.84	0.61	3.26	0.17
製 造 業	5.96	2.57	4.08	0.20
卸 売 業 , 小 売 業	2.59	△ 0.24	1.94	△ 0.66
医 療 , 福 祉	2.17	0.33	2.45	0.71

第13表 就業形態別1人平均月間現金給与額

(事業所規模30人以上)

産 業	現金給与総額		定期給与		所定内給与		特別給与	
		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率
(一般労働者)	円	%	円	%	円	%	円	円
調 査 産 業 計	368,195	2.9	298,951	2.1	273,150	1.7	69,244	3,583
製 造 業	387,104	△ 0.9	305,471	△ 1.6	270,979	△ 1.4	81,633	1,833
卸 売 業 , 小 売 業	355,169	10.2	279,801	6.0	262,671	5.0	75,368	15,817
医 療 , 福 祉	346,166	2.6	285,236	1.9	267,574	0.6	60,930	2,658
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	106,921	8.8	103,226	7.9	100,996	7.7	3,695	1,062
製 造 業	121,592	0.8	118,687	1.9	111,940	△ 0.8	2,905	△ 1,413
卸 売 業 , 小 売 業	113,594	11.6	109,317	8.5	108,460	9.6	4,277	3,149
医 療 , 福 祉	116,116	5.3	111,158	5.0	109,799	4.9	4,958	578

0

第14表 就業形態別1人平均月間労働時間及び出勤日数

(事業所規模30人以上)

産 業	総実労働時間		所定内労働時間		所定外労働時間		出勤日数	
		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率		対前年 増減率
(一般労働者)	時間	%	時間	%	時間	%	日	日
調 査 産 業 計	166.9	0.6	152.3	0.6	14.6	0.9	19.8	0.1
製 造 業	169.9	△ 2.0	149.6	△ 1.3	20.3	△ 6.9	19.5	△ 0.1
卸 売 業 , 小 売 業	172.9	0.7	158.9	0.2	14.0	7.1	20.2	0.4
医 療 , 福 祉	157.5	0.5	153.2	0.3	4.3	10.3	19.6	△ 0.1
(パートタイム労働者)								
調 査 産 業 計	91.3	5.6	89.3	5.5	2.0	8.5	15.9	0.4
製 造 業	118.9	4.0	112.9	1.7	6.0	79.3	18.2	△ 0.1
卸 売 業 , 小 売 業	101.6	1.2	100.7	2.4	0.9	△ 56.8	17.6	△ 0.1
医 療 , 福 祉	87.3	△ 1.4	86.5	△ 1.6	0.8	26.3	16.2	△ 0.3

第15表 就業形態別労働異動率

(事業所規模30人以上)

産 業	入職率		離職率	
		対前年差		対前年差
(一般労働者)	%	ポイント	%	ポイント
調 査 産 業 計	1.26	0.07	1.33	0.08
製 造 業	1.19	0.08	1.14	0.16
卸 売 業 , 小 売 業	0.93	△ 0.39	1.03	△ 0.34
医 療 , 福 祉	1.04	0.02	1.16	0.04
(パートタイム労働者)	%	ポイント	%	ポイント
調 査 産 業 計	2.75	0.07	2.61	0.04
製 造 業	3.42	0.16	2.96	0.57
卸 売 業 , 小 売 業	1.49	△ 1.20	1.30	△ 1.00
医 療 , 福 祉	1.95	0.18	2.30	0.68

＜ 利 用 上 の 注 意 ＞

1. 「X」は調査事業所が1または2（例外的に3以上）事業所の場合の表記であり、これをそのまま掲載すると個々の申告者の秘密が洩れる恐れがあるため、秘匿した箇所である。また、前年数値に秘匿があった場合にも、対前年増減率を秘匿対象としている。また、調査事業所が0の場合は「-」と表記している。
2. 本月報の前年同月増減率は、指数等を使って計算しており、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。
3. 調査事業所のうち事業所規模 30 人以上の抽出方法は、従来の2～3年に一度行う総入替え方式から、毎年1月分調査時に行う部分入替え方式に平成 30 年から変更されている。
従来の総入替え方式においては、入替え時に一定の断層が生じていたため、賃金、労働時間指数とその増減率については過去に遡った改訂を行っていたが、部分入替え方式導入により断層は縮小することから、過去に遡った改訂は行われていない。
4. 指数は、令和2年平均を100とする令和2年基準としている。
5. 常用雇用指数及びその増減率は、労働者推計を利用できる最新のデータ（令和3年経済センサス-活動調査）に基づき更新（ベンチマーク更新）し、過去に遡って改訂している。

毎月勤労統計調査地方調査の説明

1 調査の目的

この調査は、統計法に基づく基幹統計であって、雇用、給与及び労働時間について毎月調査し、長崎県における変動を明らかにすることを目的としている。

2 調査の対象

この調査は日本標準産業分類にいう鉱業、砕石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス業、サービス業（他に分類できないもの）に属し、常時5人以上の常用労働者を雇用する民営、官営及び公営の事業所のうち厚生労働大臣の指定する約550事業所について調査を行っている。

この調査の標本設計は「定期給与」の標本誤差率を、産業・規模別に一定限度以内とすることに主眼点がおかれている。

標本事業所の抽出方法及び調査の実施方法は、30人以上規模事業所においては、経済センサスの結果により、全事業所のリストを作成し、これを産業別・事業所規模別に区分し、調査事業所を抽出している。調査の実施方法は郵送またはオンライン方式による自計調査である。5～29人規模事業所は経済センサスの調査区を用いて毎月勤労統計調査基本調査区を設定し、抽出した24調査区について5～29人規模事業所の名簿を作成し、その中から約240事業所を産業別に抽出する二段無作為抽出方法によって抽出している。調査の実施方法は、統計調査員による実地他計調査またはオンラインによる自計調査である。

3 用語の説明

1) 常用労働者とは、

- ① 期間を定めずに雇われている者
- ② 1か月以上の期間を定めて雇われている者のいずれかに該当する者をいう。

2) パートタイム労働者とは、常用労働者のうち、

- ① 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者
- ② 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない者のいずれかに該当する者をいう。

3) 一般労働者とは、常用労働者のうち、パートタイム労働者でない者をいう。

4) 入職（離職）率とは、前月末労働者数に対する月間の入職（離職）者数の割合（％）である。なお、入職（離職）者には、同一企業内での事業所間の異動者を含む。

5) 現金給与額について

賃金、給与、手当、賞その他の名称の如何を問わず、労働の対償として使用者が労働者に通貨で支払うもので、所得税、社会保険料、組合費、購買代金等を差し引く前の金額である。退職を事由に労働者に支払われる退職金は含まれない。

・現金給与総額

以下に述べる きまって支給する給与と特別に支払われた給与の合計額。

・きまって支給する給与（定期給与）

労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給される給与でいわゆる基本給、家族手当、超過労働手当を含む。

・所定内給与

きまって支給する給与のうち次の所定外給与以外のもの。

・所定外給与（超過労働給与）

所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や、休日労働、深夜労働に対して支給される給与。時間外手当、早朝出勤手当、休日出勤手当、深夜手当等である。

・特別に支払われた給与（特別給与）

労働協約、就業規則等によらず、一時的又は突発的事由に基づき労働者に支払われた給与又は労働協約、

就業規則等によりあらかじめ支給条件、算定方法が定められている給与で以下に該当するもの。

- ①夏冬の賞与、期末手当等の一時金
- ②支給事由の発生が不定期なもの
- ③3か月を超える期間で算定される手当等（6か月分支払われる通勤手当等）
- ④いわゆるベースアップの差額追給分

6) 実労働時間、出勤日数について

労働者が実際に労働した時間数及び実際に出勤した日数。休憩時間は給与支給の有無にかかわらず除かれる。
有給休暇取得分も除かれる。

- ・総実労働時間数

次の所定内労働時間数と所定外労働時間数の合計。

- ・所定内労働時間数

労働協約、就業規則等で定められた正規の始業時刻と終業時刻の間の実労働時間数。

- ・所定外労働時間数

早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間数。

- ・出勤日数

業務のため実際に出勤した日数。1時間でも就業すれば1出勤日とする。

4 調査結果の算定

この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとに、本県の規模5人以上すべての事業所に対応するように復元して算定したものである。